

県内における高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について

1 要旨・目的

令和4年12月16日から令和5年1月10日までに世羅町及び三次市で発生した5例の高病原性鳥インフルエンザに対する防疫措置状況について説明する。

2 現状・背景

- (1) 本県では、令和4年12月16日に世羅町において今季1例目の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された後、本日までに5例（世羅町4例，三次市1例）の発生が確認されている。
- (2) 殺処分の対象は5農場で約156万羽の飼養鶏に及んでおり、現在、5例目の農場において殺処分を行っている。
- (3) 1例目から4例目の農場については、殺処分後の汚染物品（農場内の鶏卵，飼料，鶏糞等）の処理，鶏舎を中心とした農場内の消毒を行い，発生農場における防疫措置を完了している。
- (4) 家きんや鶏卵等の移動を禁止する移動制限区域（半径3km）及び搬出制限区域（半径3～10km）を設定し，制限区域内を往来する畜産関係車両等に対して消毒ポイントを設けて消毒を行っている。
- (5) なお，現地防疫作業に際しては陸上自衛隊の災害派遣要請を行った他，JAグループ広島，農林水産省及び市町の職員，並びに他県からの家畜防疫員の派遣を受けて実施している。

3 概要

	発生	殺処分数	殺処分完了	防疫措置完了	搬出制限解除	移動制限解除
1例目 【国36】※	12/16 (H5N1 亜型)	113,503羽	12/19	12/25	1/27 (見込み)	2/7 (見込み)
2例目★ 【国42】※	12/19 (H5N1 亜型)	186,938羽 (うち自衛隊 64,226羽)	12/25	1/7		
3例目 【国49】※	12/27 (H5N1 亜型)	126,619羽	1/4	1/16		
4例目★ 【国51】※	12/30 (H5N1 亜型)	290,415羽 (うち自衛隊 115,524羽)	1/8	1/17	2/2 (見込み)	2/8 (見込み)
5例目★ 【国58】※	1/10 (H5N1 亜型)	約83.5万羽 (うち自衛隊 37.0万羽)	実施中	実施中	未定	未定

★：陸上自衛隊に災害派遣要請，※：数字は今季の国内発生順

4 今後の対応について

- (1) 引続き必要な防疫措置対応を継続し、感染拡大防止を行う。
- (2) 移動制限等により影響を受けた家きん経営体に対する損失補償などの支援を行う。

5 予算

高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業（一部国庫 3,639,898 千円）